

金融制度の変遷と金融機関経営の実情からみた再編問題

日本銀行 長谷川敏朗

我が国の現在の金融機関を概観すると、戦中の強制合併で「一県一行」となった地銀のほとんどが存続し、戦後復興の中で設けられた業態や規制の多くは終焉、バブル崩壊後の都銀などの大規模な再編によって誕生したメガバンクと、新規参入してきたネットバンク、協同組織である信金や信組などがある。これらは法令的には、普通銀行と協同組織金融機関である。社会的には、銀行の中で、都銀や地銀、第二地銀といった呼びわけが通用している。地銀と第二地銀は、主として歴史的・制度的な事情から、区別してみるのが適当である。

バブル崩壊の大きな影響もあって都銀では合併が進み、経営破綻も加わって第二地銀、信金、信組の数も大幅に減少したが、地銀は、さほど減っていない。地銀の多くは、「一県一行」による地元トップ行であるが、そこに参加しなかったり、戦後になって新たに設立された地銀、いわゆる「戦後地銀」もある。「一県一行」以外の多くは、地域の経済・社会的事情から、本店を県庁所在地以外、具体的には県内第二の都市に置いたが、近年は地元行同士の合併がみられる。これは、遅ればせながらの「一県一行」への集約と考えられるが、その背景には、県内都市間の成長性の格差も影響しているだろう。

第二地銀の多くは、戦後、地銀を補完する目的で設けられた相互銀行制度の創設によって、戦前の制度である無尽会社からの転換などによって誕生したが、1989年、一斉に普通銀行に転換したあと、次第に地銀への合併が進んでいる。

地銀の戦後の合併では、基本的には都道府県境を挟んだ事例はみられない。「一県一行」の地銀は、都道府県レベルでは指定金融機関(「指定金」)をほぼ独占し、県内の多くの市においても指定を受けているように、地域の経済や行政との結びつきが強く、こうした地縁が、地銀の強みであり、経営上の制約でもあったと考えられる。指定金を務めることは不採算という声を強め、都銀では再編によって本拠地ではなくなった地域の指定金から撤退するところもあるが、地銀ではそこまでの事例は多くない。手数料などの直接の収益貢献ではないメリットが手放せない、地方自治体を通じて得られる各種情報や人縁は、金融機関にとって無形の大きなメリットである、と考えられるのだろう。

人口減少が進む我が国においては、様々な社会構造や経済主体の縮退・縮減は避けられず、金融機関の経営統合も、その中のひとつなのかもしれない。しかし、合併によって金融機関の数が減少することは、金融機関行動や企業行動からみて、地域リスクの「担い手」の減少による新たなリスクを生み出すと考えられる。また、合併に限らず経営効率化のための店舗や人員の大幅なリストラは、経費削減効果の一方で、営業面などのマイナスインパクトも避けられない。経営全体でみて収益性が向上し、その結果、経営の効率化が実現しているか、それと同時に金融仲介機能が維持されているか、注視していく必要があるだろう。